

提案書評価基準

- (1) 評価方法
評価委員 1 人あたり 84 点満点とし、下記評価項目について評価を行い、合計得点の高い者を特定する。
- (2) 欠格事項
次のいずれかに該当する場合は欠格とし、特定されない
ア 評価委員の採点の合計点数が 168 点以下の場合（満点は 504 点）
イ 「提案内容」と「実施体制」については、評価委員の半数以上が D（0 点）とする項目が 1 つ以上ある場合
- (3) 評価点が同点の場合の措置
評価委員の採点の合計点数が同点の場合、次の順序で上位の提案をプロポーザルの上位者とする。
ア 加重倍率が 3 及び 4 の項目の合計得点が上位の者
イ A の評価項目が多い者
ウ 加重倍率が 3 及び 4 の項目に C 評価が無い者
- (4) 「ワークライフバランス等に関する取組」の評価は、2 つ以上取得で 1 点、4 つ以上取得で 2 点、6 つ以上取得で 3 点とする。

			点数		倍率	満点	(評価点) 補足
	項目	(評価の視点)	良い >> 普通 >> 良くない				
			[A=3点、B=2点、C=1点、D=0点]				
提案内容	施設意匠との調和及び窓面への適合性	対象施設の窓形状・寸法・意匠に適合した製品仕様及び配置計画となっており、施設の景観を損なわないものとなっているか。設置位置、配線等は、施設運営に配慮されているか。	A ・ B ・ C ・ D		2	6	A：特に優れている B：標準的である又は標準をやや上回る C：標準を下回る D：評価不能
	他施設への展開の可能性	特別な工事を必要とせず容易に設置できるとともに、他施設への展開がしやすいか。	A ・ B ・ C ・ D		4	12	
	発電量	設置容量が確保されているか、垂直面に設置した際に発電するか。	A ・ B ・ C ・ D		1	3	A:1.5kW以上 B:1kW以上1.5kW未満 C:1kW未満 D:評価不能
	発電活用の有用性	次世代型太陽電池による発電を用いた活用先が、施設に適したもの、もしくは脱炭素の取組に資するものであるか。	A ・ B ・ C ・ D		2	6	
	次世代型太陽電池のPR・普及拡大への工夫	施設利用者や来訪者に対し、次世代型太陽電池の導入効果や特徴を可視化するなど、本市の脱炭素施策のPR・普及拡大に資する工夫がなされているか。	A ・ B ・ C ・ D		2	6	
	設備の安全性	構造安全性(風圧・耐震・落下防止)、電気的安全性、及び窓面設置に伴う熱割れ・破損防止対策について、根拠を伴って十分に説明され、その内容が妥当であるか。	A ・ B ・ C ・ D		4	12	A：特に優れている B：標準的である又は標準をやや上回る C：標準を下回る D：評価不能
	施設運営への影響	既設の窓・建具・外装への影響を最小限に留め、施設運営に支障のない工法・工期で施工できる計画となっているか。	A ・ B ・ C ・ D		3	9	
	太陽電池の維持管理、耐久性	モデル実装期間(7年間)にわたり、特別な維持管理を要さず、安定的な発電性能を維持できる耐久性・信頼性を有する製品仕様・保守計画となっているか。	A ・ B ・ C ・ D		3	9	
実施体制	人員体制	業務を遂行するのに十分な人員・組織体制が提案されているか	A ・ B ・ C ・ D		2	6	A：特に優れている B：標準的である又は標準をやや上回る C：標準を下回る D：評価不能
	スケジュール管理・情報共有	適切なスケジュール管理及び情報共有がなされる業務管理体制が提案されているか	A ・ B ・ C ・ D		2	6	A：具体的かつ効果的な管理手法が提案されている B：業務遂行に必要な管理体制が提案されている C：管理体制が不十分である D：評価不能
	過去の業務実績	本業務を実施するにあたり、過去に類似の関連業務について高度かつ豊富な実績があり、ノウハウを活かすことができるか	A ・ B ・ C ・ D		1	3	A：類似実績が豊富である B：類似実績を有する C：類似実績が乏しい D：評価不能
	予定技術者の業務実績及び技術力・専門性	予定技術者が、脱炭素・施設改修・電気設備の各分野において類似業務の実績を有し、本業務の遂行に必要な専門性、技術力及び習熟度を備えているか。	A ・ B ・ C ・ D		1	3	A：技術力・専門性が高い B：技術力・専門性を有する C：技術力・専門性が不足している D：評価不能
ワークライフバランスに関する取組	下記の点について、該当数に応じて評価する □横浜市SDGs認証制度「Y-SDGs」の認証を取得しているか		1 ・ 0		1	3	2つ以上該当:1点 4つ以上該当:2点 6つ以上該当:3点
	□次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定しているか(従業員101人未満の場合のみ加算)		1 ・ 0				
	□女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」を策定しているか(従業員101人未満の場合のみ加算)		1 ・ 0				
	□次の①～③のうち、いずれか一つを取得しているか ①次世代育成支援対策推進法による認定(くるみんマーク) ②女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定 ③よこはまグッドバランス企業認定		1 ・ 0				
	□青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得しているか		1 ・ 0				
	□健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証を受けているか		1 ・ 0				
	□障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.5%を達成している(従業員40人以上)、又は、障害者1人以上雇用している(従業員40人未満)		1 ・ 0				
合 計						84	